

社会福祉法人昭島市社会福祉事業団  
令和元年度事業報告

1. 本部事務局

(1) 理事会、評議員会及び評議員選任解任委員会について

本部事務局では、定款等の規定に基づき理事会、評議員会及び評議員選任・解任委員会を開催し、事業計画、予算、決算等重要事項の承認をいただき、事業の推進を図りました。理事会等の開催状況は以下のとおりです。

理事会

開催日時	議案等
第1回 令和元年5月28日(火) 午後6時30分～	議案第1号 理事の選任について 議案第2号 監事の選任について 議案第3号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団平成30年度事業報告(案)について 議案第4号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団平成30年度収入支出決算書(案)について 議案第5号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団令和元年度収支補正予算書(第1号)について 議案第6号 評議員推薦候補者の選任について 議案第7号 評議員選任・解任委員会の開催について 議案第8号 事務局長の選任について 議案第9号 評議員会の開催について
第2回 令和元年6月11日(火) 午後6時30分～	議案第10号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団理事長の選任について 議案第11号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団副理事長の選任について 議案第12号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団評議員選任・解任委員の選任について
第3回 令和元年10月30日(水) 午後6時30分～	議案第13号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団令和元年度補正予算書(第2号)について 議案第14号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団令和元年度第2回評議員会の開催について 報告第1号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団公私連携型保育所なしのき保育園運営規程の一部改正について 報告第2号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団令和元年度事業報告書(中間報告)について

第4回 令和2年1月16日(木) 午後6時30分～	議案第15号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団定款の変更について 議案第16号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団令和元年度資金収支補正予算書(第3号)について 議案第17号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団評議員選任候補者の推薦について 議案第18号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団令和元年度第3回評議員会の開催について
第5回 令和2年3月26日(木) 理事会は決議省略 同意書署名捺印にて同意の意思を確認	議案第19号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団令和2年度事業計画について 議案第20号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団令和2年度資金収支当初予算について 議案第21号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団契約職員就業規程の改正について 議案第22号 評議員会の開催について 報告第3号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団令和元年度第1回評議員会(定時評議員会)の決議について 報告第4号 小学校の臨時休校に伴う学童クラブ一日保育の実施について

#### 決算監事監査

令和元年5月15日(水) 午後6時30分～	平成30年度 事業報告書・収入支出決算監事監査
--------------------------	-------------------------

#### 評議員選任・解任委員会

令和元年6月7日(金) 午後2時30分～	議案第1号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団評議員の選任について
令和2年1月23日(木) 午後3時00分～	議案第2号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団評議員の選任について

#### 評議員会

第1回 令和元年6月11日(火) 午後3時30分～	議案第1号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団理事の選任について 議案第2号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団監事の選任について 議案第3号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団平成30年度事業報告書(案)について 議案第4号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団平成30年度収入支出決算書(案)について
---------------------------------	--

	議案第 5号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団令和元年度資金収支補正予算書（第1号）について
第2回 令和元年11月14日（木） 午後6時30分～	議案第 6号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団令和元年度資金収支補正予算書（第2号）について 報告第 1号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団公私連携型保育所なしのき保育園運営規程の一部改正について 報告第 2号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団令和元年度中間事業報告について
第3回 令和2年1月29日（水） 午後1時30分～	議案第 7号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団定款の変更について 議案第 8号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団令和元年度資金収支補正予算書（第3号）について 議案第 9号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団理事の選任について 報告第 3号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団令和元年度第1回評議員会（定時評議員会）の決議について
第4回 令和2年3月27日（金） 評議員会は決議省略 同意書署名捺印にて同意の意思を確認	議案第10号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団令和2年度事業計画について 議案第11号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団令和2年度資金収支当初予算書について 議案第12号 社会福祉法人昭島市社会福祉事業団契約職員就業規程の改正について 報告第 4号 小学校の臨時休校に伴う学童クラブ一日保育の実施について

## （2）本部体制について

令和元年6月より本部事務局の体制は、事務局長（理事長が兼務）、総務課に総務課長（市派遣）及び事務局職員1名、子ども課に子ども課長、総括係長（市派遣）及び事務局事務職員1名、事務局補佐職員1名の7名体制となりました。各職員が責任を持って業務の役割を報告、連携、相談しながら、円滑な運営となるよう職員や保護者の意見を聞きながら、各事業を実施しました。

事務局会議等により、質の高いサービスの提供や情報の共有を目的に、事務局長を中心に進行状況の確認、今後の取り組みを話し合いました。

また、事業団事務局として積極的に研修に参加し、より良い社会福祉事業団の運営に向けて努めました。

※組織図等については、別添資料1のとおりです。

※事務局職員研修については、別添資料2のとおりです。

## （3）適正な会計処理の実施

財政運営については、経理規程に基づき月次報告のほか、四半期ごとの仮決算処理

を行い予算の適正な執行管理に努めるとともに、歳入と歳出の動向を見定めながらきめ細かな予算管理を実施しました。

#### (4) 職員の健康管理とライフワークバランス

労働安全衛生の取組として、学童クラブにおいては第一種衛生管理者が各学童クラブを定期的に巡回するほか、衛生委員会を毎月1回開催し、その内容を全職員に周知しました。また、総括衛生管理者は、第一種衛生管理者から巡回報告を受け、必要に応じて指導しました。

なしのき保育園では安全衛生推進者（看護師）が、園内の衛生管理業務に従事しました。

職員の健康診断については、6月に全職員を対象に実施し、診断結果に基づき産業医に指導していただき、健康管理をしました。

ストレスチェックは、10月より実施し職員の心理的な負担の程度を把握、実施後、結果に基づいて産業医面接等対応しました。

また、感染予防推進として、昨年度より、インフルエンザの予防接種助成金制度（1,000円）を実施しました。

職員の夏季休業については、夏季休業臨時職員（保育園1名、学童クラブ4名）を雇用し代替職員と併せて対応しました。

#### (5) 人材確保について

専門性の高い人材の確保は、事業団運営の要となるところです。人材を求めてハローワークやホームページ、市報等に掲載し募集しました。

雇用状況としては厳しいところですが、必要な人材を採用できるよう努めました。昨年度から今年度にかけての退職者数及び採用者数は、次のとおりです。

各職場の状況をしっかりと把握し、今後の安定的確保に繋がります。

退職者数及び採用者数

単位：人

	学童クラブ職員		なしのき保育園職員				合計
	支援員	補助員	保育補助	栄養士	調理員	調理補助	
昨年度中の退職者数	9	11	1	1	1	5	28
	20		8				
今年度の採用者数	10	14	1		2	4	31
	24		7				

#### (6) 障害者雇用について

障害者が従事する業務内容を検討するための職員アンケートを実施し、事業団としての受け入れ体制を検討しました。さらに、9月には障害者雇用実務講座を開催して職員の理解を深めました。本年度末においても、障害者雇用率を達成することができなかったことから、次年度の大きな課題として捉えています。

## (7) 救命講習会について

今年度も救命講習会を開催し、事業団事務局職員、保育園保育士、学童クラブ支援員を対象に救命技能認定証新規取得及び再講習更新を実施しました。

このほかの職員に対しても順次予算化し実施していく予定です。

令和元年度	救命講習会
日 程	令和元年 10月17日(木) / 11月14日(木) / 11月21日(木)
時 間	9:00~11:00
場 所	昭島市役所 603 会議室
テーマ	普通救命講習会
講 師	東京防災救急協会
受講者 38名(内11名新規) 総認定者数82名	

## (8) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

社会福祉法人昭島市社会福祉事業団は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、次のことに努めました。

### ア 対応、対策

- (ア) 令和2年2月28日に臨時連絡会を開き、学童クラブ支援員に、小学校が休校となることに伴い一日保育を行うことについて説明をしました。
- (イ) 学童クラブにおいては、小学校の休校に伴い、3月3日より一日保育（午前8時から午後6時、延長午後7時まで）を実施しました。
- (ウ) 学童クラブ及び保育園の保育について  
保護者へ手紙配布及びメール配信、施設に張り紙にて次の事を周知しました。
  - 毎朝家庭にて検温を実施し、子どもたちの健康状態をよく確認する。(37.5度以上は預からない。)
  - 保護者が休暇や在宅勤務の対応が取れないなど、やむを得ない場合以外の登所、登園は控えてもらう。
  - 3月中の行事（卒園式は除く）は、すべて中止とする。
  - 施設内で感染者（職員を含む）が出た場合、臨時に閉所する。
  - 職員の配置が通常より少なくなる場合がある。

### (エ) 学童クラブ及び保育園での安全対策

- 常に窓を開けて換気し、集団での行動はしない。
- 着席、食事時など隣とのスペースを開けて座る。
- 手洗い、手の消毒、うがいの徹底を行う。
- 清掃については、アルコール分70%以上の液、或いは次亜塩素酸ナトリウム液の0.05%以上のうすめ液にて毎日消毒を行う。

### イ 学童クラブ及び保育園の出席状況について

児童及び園児の出席を確認し、各施設の日々の状況を把握してきました。

※出席状況は別添資料3-1、3-2、4のとおりです。

## 2. 学童保育事業

### (1) 日常の育成・保育活動

#### ア 出席児童数の状況

平成 30 年度及び令和元年度学童クラブの受託在籍児童数は以下のとおりです。

在席児童数（カッコ内は障害児の数）

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平成 30 年度	1,169(15)	1,172(12)	1,155(12)	1,153(11)	1,154(10)	1,116(11)
令和元年度	1,229(17)	1,223(13)	1,216(12)	1,226(12)	1,228(12)	1,178(12)
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成 30 年度	1,096(12)	1,080(10)	1,070(10)	1,054(10)	1,037(10)	1,036(10)
令和元年度	1,156(13)	1,132(13)	1,119(12)	1,097(12)	1,091(12)	1,040(12)

※各学童クラブ年間目標は、別添資料 5 のとおりです。

※学年別月平均出席児童数は、別添資料 6 のとおりです。

#### イ 障害児受入の状況

学童クラブへの入会資格のある心身に障害のある児童の受入れについては、昭島市が昭島市学童クラブ障害児受入に関する要綱の規定により決定します。

職員の配置については、障害の度合い及び障害の内容により個別に支援が必要な児童について、市とも協議しながら補助員を配置しました。

今年度は富士見丘小学校に情緒学級（さくら学級）が開設され、富士見学童クラブに 8 名の情緒学級児童が入所しました。事業団といたしましては、児童に見合った保育を行う為、富士見丘小学校の教職員との連絡を密にし、保育を行いました。

※障害児受入数の推移及び職員数は、別添資料 7 のとおりです。

#### ウ 都型学童クラブの利用状況

本学童クラブ事業の受託運営により、昭島市の全学童クラブは、午後 7 時までの延長保育（都型学童クラブ）を実施しました。

※夕方の延長利用状況は、別添資料 8 のとおりです。

### (2) 主な学童クラブの行事について

4 月歓迎会、5 月子どもの日の集い、6 月保護者会、7 月 8 月七夕会/夏まつり  
9 月お月見会、10 月 11 月ハロウィン/お店屋さんごっこ、12 月お楽しみ会  
1 月鏡開き、2 月節分会 バレンタイン、  
その他 ランチパーティー 毎月誕生日会 等 （3 月の行事については中止）

### (3) 学校との連携

新 1 年生にとって 1 学期は約束や決まりごとの理解につまずきやすく、安全管理上学校及び保護者との相互把握が必要です。子どもの生活の連続性を保証するためにも学校と連携を図り、保護者へはすぐに連絡体制ができる関係を構築しています。

学校だより等の配布物、年間行事予定及び授業時間を把握し、いざという時に備えました。また、支援の必要な児童にとっても学校との連携、情報共有は大事であり、

学校側からは、学童クラブでの様子の聞き取りを依頼されることもありました。

#### (4) 情報連絡会の有効活用及び職員研修の充実

学童クラブの運営やルールの確認、事業の円滑な実施のための情報連絡会は、昨年度までは毎月開催していましたが、今年度は内容を凝縮して隔月で開催し、空いた日程を使い、職員研修会を行いました。この研修会では、保育の専門性を高めるため、必要な知識及び技術の習得、維持及び向上を図ることにより質の高いサービスの提供を目指しました。

研修終了後には、研修感想文の提出を必須とし、研修会が適切であったかを検証しました。

※学童クラブ職員の研修参加は、別添資料9のとおりです。

また、東京都放課後児童支援員認定資格研修への受講を実施しました。放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第63号）の規定に基づき都道府県が実施する研修で、支援員はこの研修を修了することで支援員資格を取得できます（令和元年度までの経過措置）。令和元年における在籍職員のうち、受講終了支援員数は56名全員が取得しております。令和元年度受講終了者は次の通りです。

研修日程	受講者数
9月3日(火)4日(水)5日(木)6日(金)	2名
10月28日(月)29日(水)30日(木)31日(金)	1名
1月28日(火)29日(水)30日(木)31日(金)	2名

#### 研修項目

1. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解
2. 子供を理解するための基礎知識
3. 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援
4. 放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携・協力
5. 放課後児童クラブにおける安全・安心への対応
6. 放課後児童支援員として求められる役割・機能

#### (5) 巡回相談事業の活用

昭島市では、臨床心理士を活用し、市内の児童福祉施設等への巡回支援事業を行っています。本年度もこの事業を利用し、児童の身体的、精神的な発達、特別な支援が必要であると思われる児童への適切な対応を含めた、学童クラブ全体の環境づくりなどの相談を行いました。学期毎に全学童クラブに対し、事業団事務局職員も現場に同行し、適切な保育環境を整えるように努めました。

#### (6) 危機管理への対応について

災害時や日常生活における児童の安全確保のため、学童クラブでの訓練や関係機関との連携を図りました。各学童クラブでは、9月に避難訓練を実施（令和2年3月の

避難訓練は中止)し、そのほか各学童クラブで独自に日程を調整し実施しました。

また、学校で行う引き渡し訓練で保護者の方が参加できない場合、保護者の希望により必要な児童は連携して学童クラブでお預かりしました。

児童虐待発生予防及び早期発見としては、子どもの状態や家庭の状況の把握を行い不適切が疑われる場合、支援員より事業団事務局に連絡後、家庭支援センターへ通告し早期対応に繋げています。

#### (7) 東学童クラブの待機児童増に伴う富士見学童クラブへの送迎について

今年度20人以上の待機児童が発生した東学童クラブの待機児童解消策として、東学童に空きが出るまでの間、希望者のみ近隣の富士見学童に通うこととなり、その送迎を実施しました。

この送迎は、東小学校と富士見丘小学校の通学路を歩行し、支援員1名 補助員1名により対応しました。なお、希望者は、1年生3名、2年生1名、3年生7名、合計11名で、東学童クラブに少しずつ空きが出たことで、最終的には11月には、東学童クラブに全員入所できました。

#### (8) 東学童クラブの夏季休業期間中の対応について

東学童クラブの待機児童については、市からの依頼により夏休みの間(7月23日から8月27日まで)に限り、東小学校のプレイルームにおいて、東学童クラブの児童と一緒に保育しました。

富士見学童の送迎を利用している児童も東学童クラブに通うことにより、学校で開催するプールや補習学習に通うことができ、夏休みが充実したものとなりました。

なお、この対応として補助員1名を増やしました。



### 3. 保育園事業について

#### (1) 日常の幼児教育・保育活動

##### ア 個を大切に育てる乳児保育（0、1、2歳児）

一人の保育士が少人数の乳児を担当し、子どもの伸びる力を最大限に援助する担当制保育を行っています。

個性に寄り添った保育の中で、次のような目標を掲げ、「心」と「育ちとまなび」を育てるお手伝いをしています。

##### ○ 乳児クラスの目標

###### 《0歳児さくらんぼ組》

個々の生活リズムを整えながら、基本的な生活習慣を養う。

人に対する信頼感が芽生え、安定感を持って過ごせるようになる。

###### 《1歳児いちご組》

自分でしようとする気持ちをくみ取りながら、基本的な生活習慣を身につけようとする。

保育士との信頼関係を基に、友だちとの関わりを楽しむ。

###### 《2歳児とまと組》

身の回りの事が自分でできるようになってくる喜びを味わう。

自分の思いや意欲を言葉で表現しようとする。

##### イ 生活力と学習力の幼児教育・保育

###### (ア) 縦割り保育（異年齢保育）

3～5歳までの縦割り保育を実施して、年齢の異なる友達と生活することで自然に身に付く縦割り社会の仕組み、豊かな人間関係を築き、人と関わる力、自立を育てています。

##### ○ 縦割り保育年間目標

異年齢児の関わりを持ちながら、生活習慣や年齢ごとの自主性を身につける。

異年齢児との関わりの中で、思いやる気持ち、優しい心が育つ。

縦割りの生活を基本にしなが、年齢別の活動を充実させていく。

###### (イ) 5領域に関する学び

保育所保育指針に示されている5領域に関する学びは、子どもの生活やあそびの中で、大きく重なり合い、相互の関連を持ちながら育まれていくものであることを踏まえ、領域ごとに次のような取り組みを行っています。

##### ○ 5領域

健康 四肢を使った体育あそびをする・体の仕組みに興味を持ち学ぶ・食べる楽しさを知り食育の大切さを知る。

人間関係 友達や保育士と一緒に、ルールのあるあそびやごっこあそびを楽しむ・お年寄りや小学生との交流を楽しむ。

環境 自然現象や事象に興味を持ち触れる・生活の中で数量や図形に触れる・文字に興味を持ち書いてみる。

言葉 基本的な挨拶をする・文字に対する興味や関心を持ち、読んだり

書いてみる・人の話を聞き、自分の思った事や経験した事を相手に分かる言葉で表現する。

表現 音楽を聴いたり、絵本等を見てイメージを広げる・歌ったり、音楽や言葉に合わせて体を動かす・リズムあそびや楽器を楽しむ・様々な素材を使い製作や絵画を表現する・各行事の役割を演じたり発表する。

## ウ 特色ある幼児教育

### (ア) 英語を楽しく学ぶ

小学校の学習指導要領で英語が拡充されたことにより、月1回の英語レッスンを行いました。幼児クラスを対象に発音を重視し、教材を使ったあそびの中で、英語でのやり取りや歌やダンス等元気に楽しく学びました。

### (イ) お話し会

お話し会を月1回3歳・4歳・5歳の年齢別に行いました。年齢に見合った手あそび、素話、紙芝居、絵本の読み聞かせなど、情操教育として豊かな心を育てています。毎月季節や事象を取り入れたバラエティーに富んだ内容で、集中して物語の世界を楽しみ、聞く態度も養いました。

### (ウ) ダンス教室

2歳児から5歳児を対象に、ダンスを保育時間のカリキュラムに組み込みました。子どもたちの馴染みのある曲を使い、インストラクターの声掛けや、音に対する反応によりリズム感を養い、友だちと一緒に身体を動かす楽しさを味わいました。

## (2) 食育の充実と食の安全の確保

野菜の栽培、収穫、調理保育（子どもたちが調理をして食べる）を行い、食に対する関心を高める取組みを実施しました。特に、調理保育は子どもたちの好きな食材を含めて、毎月1回楽しみました。

また、栄養士が乳児クラス担任と連絡を密にし、子どもたちの様子を見ながら、離乳食を進め、幼児クラスを対象に、「箸の使い方」「食事のマナー」「栄養について」などの食育指導を、毎月の日程に組み込みました。

幼い子どもたちが口にする食事は、国産の安全な食材にこだわり、業者を決め、栄養士がよく吟味した食材を発注し、食の安全に努めました。

また、食物アレルギーのある子どもについては、安全安心な生活が送れるよう、医師の指示書により、保護者、栄養士、看護師、担任が話し合い、調理師の確認のもと、除去食及び代替食にて対応しました。

障害のある子どもに対しても、保護者と相談しながら、咀嚼や嚥下の摂食機能を見極めながら無理のないよう進めました。

※年間行事実績は、別添資料10のとおりです。

### (3) 障害児保育への対応

なしのき保育園では、心身に障害のある乳幼児及び特別な配慮が必要な乳幼児で、保育を必要としているお子さんを、家庭との信頼関係を築きながら、お子さんの育ちを共通理解の下、見通しを持って保育しました。

また、安全に保育をするため、加配の保育士を雇用し、クラス等の指導計画と関係づけながら行動や場面に適した具体的な個別指導計画に基づき保育しました。

どのお子さんも一緒に生活し経験することで思いやる優しい心が育ち、お互いが良い刺激と影響を受けながら、子ども同士が落ち着いた雰囲気の中で育ちあい、共同生活を楽しみました。

### (4) 令和元年度 在園児数、延長保育事業、職員担任配置

月別在園児数（障害児）

単位：人

利用月／年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	うち入園児	退園児
定員	9	15	18	24	54		120		
4月	9	17	19	24 (1)	26 (4)	27 (2)	122(7)	26 (1)	0
5月	9	17	19	24 (1)	27 (4)	27 (2)	123(7)	1	0
6月	9	17	19	24 (1)	27 (4)	27 (2)	123(7)	0	0
7月	9	17	19	24 (1)	27 (4)	26 (2)	122(7)	0	1
8月	9	17	19	24 (1)	27 (4)	26 (2)	122(7)	0	0
9月	9	17	19	24 (1)	27 (4)	27 (2)	123(7)	1	0
10月	9	17	19	24 (1)	27 (4)	27 (2)	123(7)	0	0
11月	9	17	19	24 (1)	27 (4)	26 (2)	122(7)	0	1
12月	9	17	19	24 (1)	27 (4)	27 (2)	123(7)	1	0
1～3月	9	17	19	24 (1)	27 (4)	27 (2)	123(7)	0	0

令和元年度 延長保育事業の利用状況（利用人数）

単位：人

利用月 利用内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月極	5	6	6	6	6	6	4	2	2	2	2	2	49
臨時	23	29	32	36	30	33	30	38	27	34	36	31	379
一時保育	3	5	5	2	2	2	4	2	3	5	2	3	38
一時保育定期	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	5
合計	32	40	43	44	38	41	38	42	33	42	41	37	471

職員担任配置人数 [日々交代雇用]

単位：人

配置 各職員	園長	副園長	看護師	フリー	縦割りりんご組	縦割もも組	縦割ぶどう組	2歳	1歳	0歳	早番保育	遅番保育	一時保育	栄養士	調理師	事務員	用務員	合計
派遣職員 (市)	1	1	1	2	1	1	2	3	3	2			1					18
月給(事業団職員)													2	2	2			6
時給(事業団職員)				4				1	1	1	3	5	2		4	1	2	24
障害児加配 (事業団職員)					1	1	1											3
合計	1	1	1	6	2	2	3	4	4	3	3	5	5	2	6	1	2	51

### (5) 小学校及び学童クラブとの連携

子どもの発達と学びの連続性を確保するため、保育園から小学校へのスムーズな移行が必要であり、様々な取組みを行っています。

小学校や学童クラブから頂いたおたよりや、行事のお知らせを掲示し、保護者や園児に小学校をより身近に感じていただき、最近問題になっている「小1プロブレム」の解消に少しでも役に立つよう、学校や学童クラブと連携しました。

#### ア 小学校と共有すべき連携

年長児クラスの保護者対象に保護者会を行いました。

毎年近隣の成隣小学校に依頼し、教師経験豊かな先生からは「心配しないで送り出してください」という心強い励ましの言葉が添えられ、学校へ行くまでに具体的にどんな準備や心構えが必要か、就学に向けて育てて欲しい姿など子どもの生活や教育の方法の変化やイメージする子どもの姿を交えながらお話しいただきました。

#### イ 学童クラブの児童との交流

学童の児童が保育園に来園、或いは年長児が学童クラブへ行き、学童クラブとの交流を行いました。

ミニ運動会、触れ合いあそびやゲーム、お互いの出し物を楽しみ、実際に触れ合うことで、やさしく頼もしい小学生へのあこがれの気持ちや親近感が増し、年長児は4月からの学童通所に不安のないよう備えました。

## (6) 危機管理対策

### ア 避難訓練

地震、火災などを想定し、昭島市消防署の協力を得ながら、月1回避難訓練を実施しました。また、保護者と共にNTTの災害時伝言ダイヤルを体験しました。

### イ 交通安全訓練・防犯訓練

昭島警察署交通課の協力を得て交通安全訓練を月1回行い、ミニ信号機を使った横断訓練や、教材を使っての交通指導を行うほか、年度末には、年長児が女性警察官の指導により園外歩行訓練を行い、就学に備えました。

また、警察署防犯課による不審者対策など園児や職員を対象に防犯訓練を年2回実施し、防犯意識を高めました。

※避難訓練等実績は、別添資料10のとおりです。

## (7) 地域に根差した運営

### ア 一時預かり保育事業

#### (ア) 一時預かり保育

保育所等に通っていないお子さんを、保護者の病気、出産又は仕事や育児疲れなど、一時的に預かり保育をする事業で、昭島市から委託を受けて実施しました。生後57日目から一時保育担当保育士が乳児室にて預かり、離乳食卒業と歩行の状態を目安に一時保育室（ばなな室）にて保育しました。

一時預かり保育を実施するにあたっては、お子さんの状況をしっかり把握し、保護者に寄り添える形での支援に努めました。

#### (イ) 定期利用保育

今年度から、市からの依頼を受けて定期利用保育事業を始めました。

保育園の入園が保留（待機）のお子さん、保護者の病気による保育が必要なお子さん等、基本0歳児1名、1歳児から2歳児2名、計3名の定員でご利用いただきました。

利用期間は令和2年3月31日までとなり(3か月ごとに更新手続きが必要)、来年度に関しては改めて手続きが必要となります。

申込みは、昭島市子ども子育て支援課で行い、書類選考、利用内定後、なしのき保育園にて面接し、利用契約を結び利用開始しました。

#### (ウ) 長期連休対応について（即位の礼に伴う休日保育）

今年度5月の大型連休は、市内のほとんどの保育園が休園になる為、緊急対応としてなしのき保育園では、保育が必要なお子さんを一時預かりとして希望を募り預かりました。この緊急対応については、昭島市内では「なしのき保育園」、ほか1園が対応しました。

※一時預かり保育事業の利用状況については、別添資料11のとおりです。

## イ 子育てひろば

地域の保護者向けに催しへのお誘い、園行事の参加等情報の発信として「ニコニコ通信」を発行しました。

地域に根差した保育を実践し、在園児との垣根を低くした子育て支援を提供することで、なしのき保育園をより身近に感じていただくために開所日の9:30~13:00までの園庭開放を行いました。

夏期は11時30分~12時30分までプール開放を実施しました。プール後お弁当を食べる親子等、お子さんの生活リズムを意識したご利用方法で楽しまれました。

※子育てひろばの利用実績は、別添資料11のとおりです。

## ウ 出前保育と地域交流事業

出前保育として、保健センターの3歳児検診実施日に、保育士が紙芝居や絵本の読み聞かせ、エプロンシアターなどのお話し会を提供しました。

育児相談日には、玩具を使ったあそびに加え、親子で楽しめるあそびの提案と育児で孤立することのないように、なしのき保育園の地域子育て支援活動を利用するきっかけ作りとしました。

保育園の育児講座としては、地域の親子向けにベビーマッサージや親子で楽しめる様々な企画を計画しました。

また、近隣の老人保健施設へ訪問し、子どもたちとお年寄りとの交流をしました。

※出前保育等の利用実績は、別添資料11のとおりです。

## (8) 待機児童対策について

現状での待機児童対策は、引き続き弾力的運用に努めるとともに、本年度から開始した定期利用の運用に努めました。

## (9) 実習生の受け入れと職場体験

### ア 実習生の受け入れ

保育需要が高まり保育士の人材難が続いています。東京都が実施している子育て支援員研修の実務研修として、研修生を11名受け入れました。

また、大学の保育課程を学び将来の保育士を目指している大学生を、大学からの要請により実習生として6名受け入れました。

### イ 職場体験の取り組み

市内の学校で取組んでいる職場体験活動の要請を受けています。

清泉、福島、多摩辺の各中学校、昭和高校より学生を受け入れ、園児たちは、若いお兄さん、お姉さんにあそんでもらうのが楽しくて、職場体験に来る中高生を歓迎しました。

また、次世代の育成を目的とし、ボランティアの受け入れを実施しました。

この取り組みは昭島市と協議のうえ、保育園を身近に感じていただくことを目的

としているものです。

## (10) 職員の資質向上

### ア 職員研修

教育及び保育の質の向上のため、昭島市、保育園長会、東京都などが主催する研修会に参加し、より良い教育保育を目指しました。定期的に「乳幼児会議」を開催し、保育現場での課題を共有して保育士全体の資質の向上に努めました。

※主な研修実績については、別添資料 12 のとおりです。

### イ 自己評価・保護者アンケート

年間 3 期に分けて作製したチェック項目で自己評価を行い、日々の仕事内容を振り返りかえることで改善点を見出し、自己啓発に努めました。

運動会や遠足後に、保護者への感想、ご意見ご要望のアンケート調査を実施し、園側の回答も含め書面にて保護者に報告しました。

## (11) なしのき保育園運営委員会の開催

なしのき保育園の運営等に係る協定書の規定に基づき、運営委員会を開催しました。委員の構成は以下のとおりです。

- 社会福祉事業に知識経験を有する者 1 名・保育サービス利用者（保護者） 2 名  
・市の実務担当者 2 名・事業団の実務担当者 2 名

今年度の運営委員会の開催は以下のとおりです。

第 1 回 運営委員会	出席者：理事長及び各委員 7 名	担当庶務 1 名
日 時	令和元年 7 月 24 日（水）午後 4 時 15 分～午後 5 時 00 分	
内容	委員紹介・令和元年度なしのき保育園事業計画・意見交換 等	

第 2 回 運営委員会	出席者：各委員 7 名	担当庶務 1 名
日 時	令和 2 年 2 月 7 日（金）午後 4 時 15 分～午後 5 時 30 分	
内容	園長報告 子ども課長事業報告 アンケート集計 意見交換 等	

## (12) 保護者会の開催

今年度も、各クラス別に保護者会を行いました。

4 月及び 5 月に新年度クラス体制、保育方針や目標、子どもたちの保育園生活の様子等を話し、保育園に安心して預けられるよう、丁寧な説明、適切な対応を心掛けました。

10 月には、年長児の保護者を対象として保護者会を行い、全体の 2 回目は 2 月に各クラスのまとめと進級に向けての話をしました。

## (13) 入所にあたって重要事項説明書及び同意書について

特定教育保育施設であるなしのき保育園の入所について、本園における保育を開

始するにあたり、施設の目的、運営方針、施設概要、職員体制、保育所ご利用の際の留意点、利用の終了等に関する重要事項について、本年度の入所の際も入所園児全員の家庭に、書面に基づき説明を行った上で、同意書に同意の意を記載していただきました。

なお、幼児教育・保育の無償化に伴う副食費の徴収項目を、重要事項に追記しました。

#### (14) 安全、安心で快適な建物環境整備

冷暖房機については、今年度細部にわたりメンテナンスを行いました。設置23年を経過することから、早急な改善に向け、引き続き市と協議していきます。

その他、床の張替えを順次行いました。

#### (15) 幼児教育・保育の無償化に伴う副食費の徴収について

令和元年10月1日より始まった幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳から5歳児クラスのお子さんの保育料が無償となり、無償化対象外の副食費のみを徴収することとなりました。(非課税世帯は、免除)

徴収方法は、副食費月額4,500円を、引き落としによる支払としました。

保護者には、昭島市子ども家庭部よりチラシを配布し、なしのき保育園としては不安のないよう二日間(一日2回)説明会を設け、ご理解していただけるよう努めました。